

ぐんま自治研ニュース

No.143

2022年3月 日発行

第49回衆議院議員総選挙特集号

- 1** 第49回衆議院議員総選挙の結果と今後の与野党戦略を考える【後編】
高崎経済大学教授 増田 正 …… 1
- 2** 議会報告（衆議院議員総選挙を振り返って）
自治労群馬県本部特別中央執行委員
群馬県議会議員 八木田恭之 …… 12
前橋市議会議員 三森 和也 …… 14
高崎市議会議員 荒木 征二 …… 15
- 3** 議会活動報告
自治労群馬県本部特別中央執行委員
桐生市議会議員 周藤 雅彦 …… 20
- 4** 群馬県地方自治研究センター入手資料 …… 00

2021 年衆議院総選挙の結果と今後の与野党の戦略を考える(後編)

高崎経済大学 教授 増田 正



◇前編概要

- (1) 岸田首相と与党は任期満了を避け、解散を演出した。与党は最短の選挙運動期間で首尾よく勝利した。
- (2) 与党はコロナ感染症対策に失敗していたにもかかわらず、未来への政権選択を演出し、与党批判を抑え込むことに成功した。責任を問われる業績投票にはならなかった。
- (3) 群馬県下では、5 小選挙区すべてにおいて自民公認候補が勝利し、野党は比例区の復活当選すら果たせなかった。
- (4) 野党の得票を底上げすることを前提に総括すると次のようになる。
 - ①自民党は党首選挙により疑似政権交代の効果を得た。野党四党は総選挙前には枝野氏に首相指名投票したが、総選挙後は一致できなかった。
 - ②市民連合は野党共闘の政策合意を導いたが、公党の選挙協力を束ねる存在としては弱い。公党間の恒常的な選挙共闘が必要である。

(後編)

③立憲民主党の代表選挙

立民は今回の総選挙では、野党第一党として「96 議席」(小選挙区 57+比例区 39)を獲得したが、公示前より議席(109 議席)を大きく減らした。枝野代表は党内外からの批判に抗しきれず、11 月 2 日、党役員会において代表辞任を表明した。もっとも、2017 年の立憲民主党と 2021 年の立憲民主党は、政党名は同じだが、別団体である。現在の立憲民主党は 2020 年 9 月に結党された。立憲民主党、国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、無所属議員フォーラムが合流した形だ。国民民主党の一部は合流せず、玉木代表の周辺が(新)国民民主党を立ち上げたことで、余計に構図が分かりにくくなっている。

総選挙前の報道各社の議席獲得予測では、野党共闘の成果を受けて、立民の議席増が見込まれていた。10 月 31 日 20 時、

投票が締め切られると NHK は、各党の予測議席を速報した。その数字では、自民は 212 ~ 253 議席、立民は 99 ~ 141 議席と報じられたのである(「NHK 政治マガジン」)。自民と立民以外は、すべて冒頭の予測議席の範囲に収まったことから、誤差は主として小選挙区の勝敗を読み違えたものである。実際、小選挙区での予想獲得議席は、自民が 145 ~ 180 議席(実際は 189 議席)、立民が 63 ~ 97 議席(実際は 57 議席)であった。本稿は、選挙予測の的中度を論じるものではないので、選挙予測については、これ以上深入りしない。しかし、立民からすれば、ほぼ手にしたと思われた議席が突然滑り落ちた形である。NHK の単なる予測ミスとはいえ、枝野代表にとって、その衝撃はいかばかりであったろうか。もっとも、予測に失敗したのは NHK ばかりではなかった。FNN の予測でも、立民は 130 議席を獲得する見込みとされていた

(「FNN 速報 自民・単独過半数を割り込む見込み」)。多くの報道機関が議席の予測を見誤ったのである。

それにしても、立民の惨敗というのは、公示前議席からの増減に着目したときにそう言えるのであって、議席を減らしはしたが、「小選挙区ではそれでも善戦した」ということは可能である。実際、立民の身の丈は、野党第一党のイメージに引きずられているせいか、水増しされているのである。立民の比例区得票数は約 1,149 万票である。これは自民 (約 1,991 万票) の 57.7% にすぎない。この基礎票で、自公連立 (連合) に立ち向かっても、比例区でも負けるし、小選挙区でも負けるのである。いわば、野党ゆえの必然の敗北なのだ。公示前議席を獲得できなかったから惨敗、各社の当初議席予測より獲得議席が少ないから惨敗なのではない。「政権交代選挙」で敗北したからこそ、枝野代表は責任を取ったのである。

筆者は、枝野代表が選挙の敗北の責任を取って代表辞任を表明したことは、選挙直後に立民を改革するきっかけを「いち早く」作ったという点で、大きな意味があったと考えている。新立憲民主党は枝野個人党ではないのだから、早急に現代政党化する必要がある。加えて、野党は与党に比べてメディアへの露出度も小さいというハンディキャップを負っている。総選挙前に総裁選挙の情報がこれでもかと垂れ流され、自民党は総裁選挙自体が選挙キャンペーンとなり得たのとは対照的に、立憲民主党の代表選挙はなかなか盛り上がらなかった。

立民の代表候補者は、届け出順に逢坂誠二元首相補佐官 (62)、小川淳也国対副委員長 (50)、泉健太政調会長 (47)、西村ちなみ元厚生労働副大臣 (54) だった。(カッコ内は年齢・当時) このうち、泉健太氏が旧国民民主党系で、残りの 3

人が旧立憲民主党系である。泉氏は「新政権研究会」(泉健太主宰)、逢坂氏と小川氏が「サンクチュアリ」(近藤昭一会長)、西村氏が「国のかたち研究会」(菅直人主宰) に所属している。なお、各グループは自民党の派閥ほどは固定的ではなく、メンバーシップは流動的である。

党内最大勢力のサンクチュアリは、当初西村氏を推す方向で議論していたが、自派内の逢坂氏が擁立されることとなった。西村氏は逢坂氏立候補の煽りを受けて、推薦人 20 人を確保したのは告示日の前日、18 日のことであった。しかし、西村氏は唯一の女性候補であり、多様性を象徴する存在であるため、いずれにしても立候補の可能性は高いものと考えられるはずである。むしろ前日までずれ込んだことが、リベラル勢力を標榜する立民ですら、実態としては男性中心社会であることを如実に示してしまったのではないか。自民党総裁選には、高市氏、野田氏の女性二枚看板が揃ったのとは対照的であった。

立民の代表選に立候補するハードルは、推薦人が 20 人とかなり高い。サンクチュアリに所属する小川氏も、同派が逢坂氏の擁立に回ったため、推薦人集めに苦労した。ドキュメンタリー映画「なぜ君は総理大臣になれないのか」で注目を集め、香川 1 区を制した小川氏は、同じく立候補を模索していた大串博志氏 (佐賀 2 区) の支援を受け、なんとか立候補に漕ぎつけることができた。

代表選は正直盛り上がらなかった。野党第一党とはいえ、所詮内輪 (組織内) の代表選である。国民は報道を通じてしか代表選挙を感じることはできないのである。たしかに報道以外にも SNS や YouTube を通じて選挙戦を見た人がそれなりにいたかもしれないが、支持率が低迷している政党には話題性もなく、自

民党総裁選ほどメディアが付いてこない
のである。立民の福山幹事長は、埋没を
懸念してか、自民党総裁選の討論に五人
目の「総理」候補として、枝野代表が加
わるべきだという趣旨の発言をしたが、
一部では荒唐無稽な提案として逆宣伝さ
れてしまった。発言の意図は理解できる
が、野党はアンチからのネガティブ・キャン
ペーンを受けやすい。いわゆる Dappi
問題のように、フェイクニュースを拡散
させる悪意あるアカウントもあるため、
切り取ったり、歪めたりの捏造や中傷は
完全には防ぎようもないが、それにして
も、利用されやすいネタをわざわざ投入
することもないだろう。自民党総裁選は
自民党内の党首選びであって、野党にも、
一般国民にも関係がない。新聞の投稿欄
やネットのコメント欄を見ると、それで
も、参加したがる層は一定数いるので、
そうした関心層をイベントに引き込めれ
ばその党にとっては大成功である。残念
ながら、自民党総裁選の方が大衆の見世
物としては面白いのである。

立民の代表選はなぜ面白くないのか。
それは各候補者が論争的なテーマに踏み
込まないからではないか。各候補者は共
産党との共闘（限定的な閣外協力）を一
様に否定して見せたが、その理由をハッ
キリ示した者はいなかった。野党間の候
補者調整は必要だが、共産党とは部分的
にでも閣外協力しないというのは、一般
国民にはほとんど理解されない説明であ
ろう。そもそも、「部分的な閣外協力」と
は意味不明な概念である。閣外協力とは、
政府には参加しないが、政府に敵対せず
に、ほとんど包括的な支持を与えること
である。例えば、伝統的にスウェーデン
などの北欧社民政権が、閣外協力のかた
ちで共産党（ソ連崩壊後は左翼党）の支
持を得る場合などがこれに相当する。共
産党・左翼党からすれば、社民（+緑）

政権の方が保守連合政権よりはましであ
るから、閣外協力とはいえ、自発的に左
翼政権に協力を与えているのだ。北欧諸
国は比例代表制であるから、各政党は、
恒常的な選挙共闘を必要としておらず、
それは結果として形成される国会内の（立
法的）協力となる。

先の総選挙において立民と共産が合意
した「部分的な閣外協力」もまた、共産
が入閣することはないのだから、それは
単に国会対策上の協力関係に過ぎないの
である。しかも、それを殊更宣伝したり、
否定したりする必要は一切ないのだ。共
産党の側からすれば、権力から完全に排
除されないこと自体が、ある種の正統性
の付与として宣伝対象になり得るものだ。
しかし、立民からすれば、「部分的な閣外
協力」は逆宣伝にしかなり得ない。野党
共闘に前のめりの小沢一郎氏などを遠ざ
けながら、枝野代表が相当苦勞して「部
分的な閣外協力」に押しとどめたのが実
情であろう。不思議と代表的な野党共闘
論者には、多選、高齢が目立ち、小沢一
郎氏（79）や中村喜四郎氏（72）は小選
挙区で落選し、比例区で辛くも復活当選
を果たしたが、平野博文選対委員長
（72）に至っては完全に落選した。野党
共闘で選挙結果が何もかもうまくいくは
ずがなく、多選や高齢は当然批判される
のも気が付かなかったのだとしたら、そ
れこそ策士策に溺れるではないか。

④立民代表選の結果

ここで、代表選の結果を地方票、国会
議員票の詳細とともに掲載する。第1回
投票では、泉氏（189票）、逢坂氏（148
票）、小川氏（133票）、西村氏（102票）
の得票順であり、決選投票に進んだのは
泉氏、逢坂氏であった。四候補は、年齢、
出身政党、グループ、性別などの点から
区別できる。最も若く、中道寄り、立民

プロパーではない泉氏が勝利したのは、路線の継承よりも「刷新」を求める党内の力学が反映してのことであろう。唯一の女性候補の西村氏が最下位に沈んだのは、支持グループが小規模であることに原因があるにせよ、リベラル勢力こそ、内心ではジェンダーに不寛容であることの証明になっているのだとしたら、問題は少なくない。本音と建前の乖離である。西村氏は地方票を 16% (国会議員等 19.5%) しか集めておらず、女性忌避の傾向が地方でやや根強いことを示唆しているようにも見える。地方票 (286 票) の内訳は、半数 (143 票) が地方議員票、残りの半数 (143 票) が党员・協力党员票である。地方議員は 1265 人、党员・協力党员票が 10 万 267 人である (資料「立憲民主党 代表選挙 有権者数に関する公告」2021 年 11 月 16 日)。

決選投票に進んだ第 2 位の逢坂氏は、地方票が比較的厚かったものの、国会議員等では 3 位にとどまった。ニセコ町長の経験や支持基盤から、逢坂氏の地方票が高く出るのは自然なことである。筆者は代表選に参加した 4 候補のうち、誰が若者受けするのか、大学生に直接尋ねてみた。内心「野党が刷新感を出すには、リー

ダーは当然若い方がよい」と思っていたのだが、実際には彼らには特にそういう反応を示さなかった。大学生たちからすれば、野党の代表など、どうしてもよいのかもしれない。それでも、最も年長の逢坂氏 (62) のことも拒否する感じではなかったもので、どうしてなのか聞いてみたところ、岸田首相 (64) もそれなりの年齢であるし、62 歳は代表としては相応の年齢だろうということであった。

筆者はフランスのマクロン大統領 (就任時 39) やカナダのトルドー首相 (就任時 44) などを念頭に、新星のごとく、いきなり現れる刷新型リーダーには、若い方が有利で当てはまりやすいと思っていたが、若者にとっては、どうもそうでもないようだ。

逢坂氏は党内最大グループの支持を得ていたため、国会議員票では優位に立つ可能性もあったが、実際には 3 位に沈んだ。党首のイメージが当落に結びつく国会議員こそ、世間受け、世論受けに最も敏感なのかもしれない。自民党総裁選でも、不人気宰相菅降ろし、不人気幹事長二階降ろしが吹き荒れたのは記憶に新しい。

◇立憲民主党代表選の結果

第 1 回投票結果 (届け出順)

	地方票	国会議員等	合計	順位
逢坂	86	62=58+4	148	2
小川	61	72=72+0	133	3
泉	93	96=94+2	189	1
西村	46	56=56+0	102	4

※参考：NHK <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211130/k10013367711000.html>

決選投票結果 (得票順)

	国会議員	候補予定者	都道府県連	合計
泉	168	2	35	205 ①
逢坂	112	4	12	128 ②

※出典：同上

立憲民主党は、決選投票の結果、代表に泉健太氏を選出した。代表選を通じて政策論争に十分踏み込めたとはいえ難いが、枝野個人商店から脱皮し、フルスペックの代表選を試みたことで、代表の民主的正統性を高めることには成功したのではないか。

(5) 党の混乱を立て直すために

党の正式な代表選を経て、11月30日、泉健太氏が代表に就任した。泉氏は47歳と4候補者中、最も若手で、オリジナルの立民「外部」からの合流組だ。党のイメージ刷新には「アウトサイダー」に責任を託す方が手っ取り早いことは確かだ。立憲民主党（2020年創設）は、党名こそ踏襲しているものの、2017年創設の立憲民主党とは形式的には別団体である。ライバルの国民民主党（2020年創設）とともに、民主党（1996年創設）の流れを汲んではいるが、民進党を直接継承していたのは「国民民主党」（2018年党名変更）の方である。

①案分票問題

民主党の本家争いはひどいもので、2021年総選挙では、立憲民主党も国民民主党も略称を「民主党」と届け出たため、開票現場に一層の混乱をもたらした。中には、「民主党」とわざと投票表紙に書くことで、両党に案分できる裏技として紹介された向きもあると報じられたが、邪推であろう。選挙で他党にわざわざ票を分けるような仕組みにすることは、あり得ないことである。それにしても、民主党票が立民と国民に案分されることで、得をしたのはどちらの政党であろうか。筆者はどちらも（極端に）得をしておらず、立民にも国民にも同程度に発生したと考えるのだが、規模の大きい「立民が損を

した」という見立てをする論者もいるようだ。国は「民主党」と書かれた票数を正式に発表していないし、何より投票した本人しかどこに投じたのかはわからないので、真相は闇の中だ。

例えば、富山県内を例にとると、判別できる票は立民4万4772票（78.3%）、国民1万2279票（21.7%）だったとされ、この比率に応じて「民主党票」1万9千票を配分したということだ（読売新聞オンライン12月5日）。東京都については、中日新聞が市区町村からの聞き取りをもとに独自集計している。それによると、「民主党票」は、28万3783票に達し、これを立民22万9401票（80.8%）、国民5万4381票（19.2%）に振り分けられたという。東京比例区の案分票を含めた総得票数は、立民129万3281票（4議席）、国民30万6179票（0議席）であって、国民が1議席を獲得するには、れいわ（1議席）の36万6179票を上回る必要がある。立民は民主党票が全票入っても議席は増えないから、東京選挙区については、議席の獲得可能性は国民の側にしかない。国民の方が立民より「2倍」の可能性で「民主党票」を獲得していたという可能性はあり得ないことではないが、にわかには信じがたいことである。

当日有権者数は約1億562万人、投票率は55.93%、当日投票者は5900万人である。比例区（11ブロック）176議席に対しては、単純計算では33.5万票に1議席の割合となる。実際には、ブロックごとに定数が異なるため、得票率ベースの当選ラインが最も高くなるのは四国ブロック（定数6）であって、逆に低くなるのが近畿ブロック（定数28）である。四国ブロックの6議席目を獲得したのは維新（10.2%）だ。立民（1議席）と国民（0議席）の得票数を「単純に合計すれば、2議席は取れる」計算だが、案分

票の配分を適正化することで、立民が2議席になったり、国民が1議席になったりする可能性は極めて乏しいだろう。なお、群馬県内では、5万5627票が「民主党」の案分票だった（上毛新聞11月30日）。案分票の全国集計は公表されていないため、推測でしかないが、立民が損をしたということを単純に支える証拠はない。ただ民主党案分票が「400万票？」（毎日新聞11月4日）とする報道もあり、「民主党」略称問題は、選挙の公正という点では大いに疑問を感じさせる失態だったのではないか。

②集団指導体制へ

自民党が派閥の連合体であることは広く知られている。並立制の導入によって、同一選挙内に複数の公認候補が擁立される事態は消失したが、中選挙区制によって埋め込まれた派閥は弱体化し、いずれ消え去ると期待されたが、現在でも解消には至っていない。これは、幹事長時代の二階派が、無所属や他党からの引き抜き候補を積極的に支援し、勢力の拡大を図ったことに加え、小選挙区制時代にも中選挙区時代の慣行が温存されたことや、参議院選挙では、依然として中選挙区（定数3：北海道、千葉、兵庫、福岡、定数4：埼玉、神奈川、愛知、大阪）や大選挙区（定数6：東京）が残存していたことがあるからだ。2人区でも、選挙無効となった2019年参院選広島選挙区では、現職2名（自民・溝手顕正氏、無所属・森本真治氏）に新人の自民・河井案里氏が挑んだため、自民党内の保守同士討ちが、悪名高き金権政治を復活させた。

現在の立憲民主党にはカリスマ的党首は存在しない。「排除の論理」以降の枝野幸男氏は知名度もあり、状況が特異性を演出しており、個人商店に例えられるほどのカリスマは持ち得ていた。何より「枝

野寝ろ」で有名な元官房長官である。一方、新代表の泉健太は党内での存在感はそれなりにあったと言えようが、一般人への浸透度は未だほとんどない。野党第二党の維新が在阪メディアを中心とした露出効果のせいで、二枚看板の党首（松井一郎代表、吉村洋文副代表・大阪府知事）がお茶の間の話題に事欠かないのとは正反対である。大阪維新の会を母体とする日本維新の会の特色は、第一に地域政党である。立民といえば、それなりに地盤はあるものの、広告塔となる首長も、政治家も存在していない。維新には、国会議員団との二元性に問題が残されており、維新が全く安泰というわけではないが、二党間のメディア露出の多寡は無視できない。

1990年代以降、日本では新党が生まれては消えてきた。知名度の高い党首がフォロワーを引き連れて結党し、党首の一存により合従連衡で消える。このような瞬間政党を我々は何度も目撃してきた。多くは国会議員の選挙前の待避所であって、理念や政策は正直後付けだったのだ。そして、飲み込まれた小党は、政策的に影響を与えていないことがしばしばである。単に選挙対策の論理が優先され、より大きな乗り物が模索されたに過ぎないのだ。

立民には民主党政権の重鎮が多く参加している。民主党政権の焼き増し、リーダーの再利用はすでに民進党で終了していると考えべきだろう。今回、立民の新代表選挙に旧民主党政権の面々が立候補しなかったのは、看板の書き換えという意味でも良かったのではないかと筆者は考えている。もちろん、彼らが全く無用というわけではなく、2009年、自公政権を打ち止めにした麻生太郎氏が、政権復帰後、繰り返し副総裁ポストに留め置かれているのを見ると、重鎮の（重石的な）活用法もあるのではないかと考えてくる。

現在の立民の最高顧問は、首相経験者の菅直人氏、野田佳彦氏であり、常任顧問には岡田克也氏がいる。このレベルの人材は、当面、運営の前面に出ないほうが良いだろう。

泉健太氏は新代表に就任後、新執行部にライバル3候補をすぐさま登用した。旧民主党のトロイカ体制をほうふつとさせるものだ。泉代表がライバル全員を活用する方針を示したことは正しい選択であろう。決選投票に進んだ逢坂誠二氏は代表代行に、幹事長には西村智奈美氏、政務調査会長には小川淳也氏を据えた。自民党の総裁選では、岸田氏に肉薄したライバルの河野太郎氏を広報本部長に格下げしたから、それに比べると温情的な配置であろう。立民は仲間割れしている余裕もないから、全員適材適所のフル活用でよいだろう。筆者が注目したのが西村氏の幹事長への抜擢だ。2018年に政治分野における男女共同参画推進法が施行され、遅ればせながら、我が国における政治面での男女共同参画が努力義務とはいえ、明示的に目指されるようになった。さらに、2021年には改正法が施行され、男女共同参画の推進に関して、国及び地方自治体は「責務を有する」とされた。これらの点からすると、政治分野の男女共同参画の推進は待ったなしだが、与野党を問わず、現職議員の多い政党の方が、新しい人材の発掘に苦慮することになる。その意味では、立民の女性幹事長はその任の適役であるはずだ。立民は12月24日に党の新ポスターを公表したが、その中央には泉代表が陣取り、右側には西村幹事長、両端には逢坂代表代行、小川政調会長が取り囲むように配置されていた。しかも、「さあ、力を合わせて」のキャッチコピーは、党内融和と集団指導体制のアピールを兼ねたものとなっていた。女性幹事長を目立たせながら、リーダー自

身の売り込みと融和を図る卓越したデザインだと称したら、褒めすぎだろうか。デザインには賛否両論あろうとも、集団指導体制を機能させていくしかないことは4人も重々承知のはずだ。立民の新執行部はこうして船出したのである。

(6) 野党と労働組合との関係

連合（日本労働組合総連合会）の芳野友子会長は、総選挙後も活発に発言を続けている。8代目にして女性初の会長となった芳野氏は、JAM出身、副会長職からの登用である。事務局長には日本教職員組合（日教組）の清水秀行氏が就任している。両者の抜擢に見られるように、連合も変化の時代に大きな転換点を迎えている。先代の神津里季生会長時代、2017年総選挙において民進党はすでに解党状態であった。非自民・共産勢力の断片化は、一党多弱の政党システムを形成させ、連合の支援は候補者ベースとなった。

2021年総選挙では、小選挙区制への対応から野党共闘が模索された。しかし、野党共闘には、左には共産党、右には維新との関係を巡って亀裂が生じていた。連合は、組織的に非自民、非共産勢力の結集を求める傾向があり、民主党政権とは相性が良かった。民主党政権は民主党単独政権ではなく、最初は三党合意に基づく「民主、社民、国民新」の連立政権であって、沖縄基地問題を契機としての社民離反後は、「民主、国民新」の二党連立政権だ。いわゆる民主党政権は2009年総選挙で成立し、3年3か月間にわたって継続したものの、2012年総選挙で消滅した。民主党政権は、非自民、非共産の連立政権だということをもう一度想起すべきである。

連合は48の産別組織からなり、「経営

者、政府、政党等から独立した自主的な組織である」(連合行動指針、序文)とされる。しかし、連合は労働者のナショナルセンターであって、実際には野党との関係が深い。共産党系の全労連(全国労働組合総連合)とは競合関係にある。全労連は行動綱領に見られるように、政党からの独立を謳っているが、同時に特定政党を排除する反共主義を強く批判しており、立ち位置は明らかである。

政党は結党の第一目的として、権力掌握、政権奪取を目指しており、労働組合などの圧力団体(利益集団)とは構成原理が根本的に異なる。圧力団体は自分たちの組織の利益を「表出」させるだけでよく、結果責任を負わない。そのため、要求は常に先鋭化しがちであることはやむを得ない。もっとも、多元主義的なモデルに従えば、人間が様々な形で社会参加することによって、それぞれの立場が打ち消し合い、過度の要求に対してはサイレントマジョリティ的な潜在集団が登場し、抑制を求めることなどもあるとされる。政党はより大きな政党になればなるほど、組織内部に利害関係の矛盾を抱えることとなり、特定支持団体からのストレートな要求に応えられなくなる。特定の問題だけをターゲットにして形成された「争点政党」の場合、圧力団体に似た行動原理となり、非妥協的な行動をとりがちとなる。

労働組合は立法過程においてはアクターではない。院外の圧力行動は肯定されてよいが、そこまであって、候補者の選別や政党間の交渉に口をはさむべきではない。どのような組織も、上部団体の一部による支配がある。しかし、先鋭化した活動に一般構成員はついてこないことを、もっと知るべきであろう。

連合は、新会長の下で、明らかに政府への接近を図っている。労働組合は、組

織率が徐々に低下するなど、そのプレゼンスは低下し続けている。連合は労働者のナショナルセンターとしての地位を維持しながら、同時に野党の行動をけん制し、政府との独占的な関係を強めることで、コーポラティズム(団体協調主義)的な実利を求めているかのように筆者には映る。連合の野党からの離反と政府への接近が一時的なものなのか、現時点では定かではないが、政界への影響を注視している。

(7) 候補者の特性について

①男女候補者同数制の次元

立憲民主党の泉健太代表は、1月28日の記者会見に際して、2022年参議院通常選挙に向けて、女性候補者の擁立を「可能な限り5割を目指す」と表明した。大前提として、候補者擁立は男女の区別だけが重要ではないこと確かだが、「可能な限り5割を目指す」とは踏み込んだ表現である。完全な5割とした方がよいかもかもしれないが、そこは現実主義の反映だろう。どちらかの性が4割以上とするか、完全5割とするか、可能な限り5割を目指すでは、ニュアンスは異なってくる。

政党の規模が大きくなればなるほど、現職の男性を新人の女性に挿げ替える規模が大きくなる。誰にでもわかることだが、議員は再選を至上命題とするので、現職を降ろして新人に置き換えるということは自動的にはうまくいかず、現職の抵抗を呼び起こす。ヨーロッパ大陸諸国のように、比例名簿であれば、名簿登載の順序を変えるだけだから、男女の入れ替えは比較的簡単かもしれない。しかし、小選挙区では現職の差し替えは非常に難しくなる。なにしろ記名式の選挙制度を採用しているわが国では、「議員は自分だ

から選ばれた」と錯覚しやすい。そして、繰り返し再選されることで、選挙区が自分の封土のように思えてくるのである。

わが国の参議院は、選挙区選挙と比例選挙が組み合わされており、比例区は名簿登載の順位付けがない「非拘束名簿式」で行われている。「非拘束名簿式」とは、文字通り、名簿を拘束しない（固定しない）という意味で、我が国の「候補者名で投票する」方式はその一形態にすぎない。周知のように、わが国に導入されたのは、2000年に自民党（第二次森内閣）が主導したものであって、90年代後半に政党批判が強まり、2000年総選挙で「自民票」が振るわなかったことへの対策であると見られていた。一般の有権者は選挙制度に精通していないので、よく知った候補者を選択することが多くなる。これだけ批判されても、タレント候補が好んで擁立されてくるのは、有名人であれば、政党の側も「顔を売るコスト」が少なくなることを知っているからである。当時、政治改革前後の政界再編と森内閣における政党不信によって、有権者には政党が信頼できないものを感じられており、無党派ブームが生じていた。自民党はこれに適応して「非拘束名簿式」の導入を図ったのである。もともと個人後援会依存、都道府県連ベースの分権的な組織構造をもつ自民党は、党中央の権威をもってしても、政党の得票を増大させる目的で、戦略的な名簿の順位付けができない政党である。拘束名簿式の時代には、民間人の目玉候補を1位に担ぐなどして、名簿の化粧を施していたが、非拘束名簿式であれば、その必要もなくなるのである。業界を巻き込んでの無理な黨員集めを元に、党内の候補者順位をつけるやり方もほどなく崩壊していった。「非拘束名簿式」は、このようにして生まれるべくして生まれたのである。

もっとも、非拘束名簿式が自民党の完全な党利党略かといえば、そうとは言い切れない。非拘束名簿式は、参議院の過度の政党化を抑制するために考案された側面があり、第8次選挙制度審議会の答申にも含まれていた。政治改革期に衆議院への並立制導入のみ先行実施されたのは、当時の政治状況を鑑みるとやむを得ない部分があった。それでも、不人気な森内閣では、2001年の参院選では勝利できないことが確実であったので、与党は斎藤十朗議長を交代させてまで、法律の改正を強行したのであった。非拘束名簿式自体は、同一政党内での得票の移譲を可能とするものであり、その本質は民主的な制度であると評価してよい。しかし、一般の有権者は制度を正しく理解しておらず、個人に投じた票が政党票として集計されることや、拘束名簿式との差をわかっているとは言い難いだろう。制度変更後に十分な周知期間を取らなかったことを考慮すれば、その時点での突然の導入は、やはり不人気森内閣を支える自民党の党利党略であった。

非拘束名簿式の特徴については、ここではこれ以上議論しない。拘束名簿式であれば、極端な男性候補者優位の序列化（順位付け）はあからさまな批判を招きかねない。非拘束名簿式であれば、女性候補の頭数さえそろえれば批判は免れるから、各党にとっては好都合かもしれない。

②国会議員の定年制問題

選挙区選挙では、現職優先を覆すのは難しいものの、参議院の任期が6年あるため、高齢の議員がそのまま留まることは、明らかに得票を減少させる大きな要因となる。しかし、現職議員を退場させるのはなかなか困難だ。いったい誰が猫に鈴をつけるのかという「よくある問題」だからだ。これについては、組織的にき

ちっとやるしかないし、最終的には党首の責任に帰着する。北関東ブロック自民党名簿の永世一位を中曽根康弘元首相からはく奪したのは、現職の小泉純一郎首相その人であった。

自民党の(衆院比例区)73歳定年制は、自民党高齢議員のさや当ての対象になっているが、73歳という数字は、参議院の側の70歳定年制を拡張・敷衍したものだという(読売新聞オンライン 2017年2月27日)。参議院に70歳で立候補するようだと、引退時は76歳になる。これが引退ラインだとして、衆議院の在任期間は平均して3年だから、76歳から3年を引いて「衆議院(比例)は73歳まで」とするのだそうだ。理屈があつてないようなもので、その本質はいかにも適当な計算だと言ってよいだろう。

「高齢化社会だから高齢議員も必要だ」とか、「高齢者を年齢で一律に除外すべきではない」などの主張は、社会的代議制の立場からも一定の合理性がある。しかし、子どもや外国人は直接代表を送っていないのだから、この理屈には奇妙なところがある。一般に実社会には定年というのがあるから、普通の感覚では受け入れられるはずだ。能力的に個人差のある高齢より、多選の方がさらに問題かもしれないが、現状肯定バイアスのかかっている有権者は現職に投票し続ける傾向があつて、選挙で権力者を退場させるのは難しくなっている。それでも、どこかで有権者の反発を喰らうことになる局面が必ず来る。後期高齢者になれば、政治家は自ら勇退していただきたいものだ。

「余人をもって代えがたい」というのは確かにある。しかし、問題はそれを誰が判断するかである。年齢こそ、誰にでも公平な物理的・客観的基準である。アクトン卿が言うように「絶対的権力は絶対的に腐敗する」のであり、政治エリート

は一定の周期で交代するのが良いことは、民主主義社会を機能させるための経験則だ。世の中の技術がICTだ、DXだと日進月歩するなかで、「よきに計らえ」タイプの老人がトップに君臨し続けるのは、やはり大問題だろう。

安倍内閣では、麻生氏に代表される党内重鎮を固定して据え続けることで、閣内の交代を部分的に抑制し、その結果、権力構造の固定化に成功した。そもそも、安倍氏は官房長官しか経験していない異例の首相抜擢であつたので、それこそ、最初は党内重鎮を重石のように使う理由があつたのだろう。閣僚がコロコロ変わらないことは政策の継続性という意味ではよい面もある。だが、閣僚待機組が増えれば、不満が徐々にたまっていき、内閣はいずれ不安定化することになる。自民党は専門性や能力より当選回数や輪番を重視する典型的な保守政党だから、政治家はいずれ自分も大臣にという期待が自然に高まっていくのである。そのため、排除されないように、与党議員はこぞって主流派に合流しようとするようになる。

菅義偉前首相が自民党内の権力構造を見誤り、高齢の二階幹事長を交代させようとして足元を掬われたのは、時の首相と言えども、党内ポストを自由に入れ替えられないという当たり前の現実であつた。安倍・菅内閣を通じて、5年間、特定の政治家に幹事長ポストを委ね続けたことが失敗だったのである。「民主的に選ばれたリーダーも万能ではない」という当たり前のことを我々は目撃したのだ。

個人的には、参院選では、候補者の定年問題は各党で大きな問題にならないと見ている。これだけSNSが発達し、有権者の発信や批判が脅威となるなかで、情勢調査が重視される時代にあつて、世間受けしない高齢の候補者を擁立し続ける積極的な理由を見出しがたい。例外があ

るとすれば、上りのポストである議長候補とか、絶対的地盤を誇る候補くらいだろうし、政治腐敗を断ち切る意味でも、高齢や多選の候補者は入れ替わりが歓迎されることは疑いが無い。

7選を目指す、群馬選挙区の中曽根弘文氏(76歳)は、菅内閣時に自民党の公認が決定している。77歳で立候補し、辛くも18位で当選した山東昭子議長(8選)は「比例区公認の例外」であり、選挙区選挙の中曽根氏とは事情が異なる。中曽根氏が首尾よく当選すれば、選挙後の去就が注目されるどころだ。

(8) 選挙期日と野党の戦略

ここまで、前編・後編にわたって、2021年総選挙の結果と今後の与野党の戦略について論じてきた。最後に簡単にまとめ、議論の総括としたい。

筆者が原稿を執筆している2022年2月時点では、オミクロン株が猛威を振り、コロナ禍は終息していない。立民、維新、共産の野党内部でのさや当ても続いている一方で、自民と公明の相互推薦も揺らいでいる。その意味では、政党システムの揺らぎが生じている最中である。

選挙スケジュール的には、通常国会後の2022年参院選に向けて、様々な動きが次々に浮上してくるであろう。参院選の日程は確定していないものの、7月10日説が浮上している。今回、150日間の通常国会は延長しないことが見込まれている。1月17日に召集された国会は、6月15日に最終日となり、参議院の任期満了は7月25日である。公選法32条1項は参議院の通常選挙を任期満了の30日以内に行うこととしているが、同時に32条2項に定めるように、参議院閉会の日から23日以内にかかるときは、「24日以降30日以内」に選挙を実施するとしている。

つまり、投開票日が閉会から「23日以上」離れていれば、7月末の任期満了間際実施する必要がなくなるのである。このようにして、政府は選挙日程を想定し、準備を進めようとしている。野党は当然、これに対応しなければならない。

東京オリンピック・パラリンピックを開催するかどうか、今年の最大の関心事であった。政府・与党は野党の要求を無視して、国会を召集しなかった。わが国の国会審議は、与野党間で中心とされるのは、政策の中身よりも、むしろ審議時間を睨みながらの日程調整である。我々はそうした光景に慣れてしまっているが、会期末に国会の日程がニュースになる国は他にはない。大事なものは政策の中身だからだ。

限られた審議日程の中で、野党が政府批判を声高に叫ぶことは一定の意味はあるが、多くの国民が求めているのは国民生活を改善する「対案」である。議題のコントロールは政府・与党がメインだから、野党はどのように取り組んでも、資源に限界があるのはやむを得ないことである。最初から劣勢の野党がプレゼンスを上げていくには、共闘の枠組みは大切であるとしても、各党の政策提案能力を上げていくよりほかはないだろう。

野党は有権者の分布を意識しながら、与党に対して陣地を広げていかなければならない。それも、地方議員と一体になり、地道に、ときには愚直に政策を繰り返して訴えていくことが有効である。野党は有権者にまずは認知される必要がある。固定的な支持層だけを相手にしていても、決して政権交代は訪れない。コアの支持者にアピールするばかりではなく、人口ボリュームのある中間層をいかに効果的に取り込んでいくか、各党の知恵の絞りどころであろう。

第 49 回衆議院議員選挙総括

自治労群馬県本部特別中央執行委員

群馬県議会議員 八木田 恭之



1 はじめに

今回の衆議院議員選挙では前回とは異なる状況として、自治労群馬県本部自治体議員連合所属議員は立憲民主党所属が大多数であり、国民民主党所属議員も協力体制を取り、一丸となって選挙に取り組む準備ができていました。私は、自身の選挙区である群馬3区「長谷川かいち」候補および、自治労組候補である群馬2区「堀越けいにん」候補の当選に向け取り組むこととしました。

2 立憲民主党をめぐる選挙情勢

(1) 事前のマスコミ報道では、政府のコロナ対応や菅＝傀儡政権など批判的なものが目立ち、自民党敗北・立民躍進などが報じられ、自民党の危機感をあおり菅辞任による総裁選挙、岸田政権誕生、不意打ち解散・総選挙になりました。

対する立憲民主党は、事前に選対を立ち上げ準備はできていたはずが、野党統一への対応や具体的準備が進まず、後手後手の戦いとなった感があります。政権選択選挙を唱えながら有権者に受け入れられず、共産党を含む野党共闘への批判を招き、国民民主・日本維新の会の躍進を許す結果となりました。

(2) 立憲民主党群馬県連は、2区「堀越けいにん」候補、3区「長谷川かいち」候補、4区「かどくら邦良」候補を公認候補、1区斉藤あつこ候補を県連支援候補とし、選挙戦をおこないました。結果は4名とも落選、比例復活もなし

という、非常に厳しいものとなりました。

県連では総括すべき課題として次の3項目を挙げ、各選挙区で詳細な総括を行い、党本部の総括も受け、最終総括をまとめる予定としています。

- ワクチン接種の拡大による新型コロナウイルス感染対策から経済対策への政策転換への対応
- 野党間の小選挙区制度対策としての選挙協力と「連立政権」イメージへの対応
- 「政党として日本の未来像」を競えない選挙への対応

さらに選挙区での総括のポイントとして、次の4点を示しています。

- ①方針の作成は、どれだけの方々で作成・提案し、事実上どれだけ「納得」「合意」「浸透」が図られていたのだろうか。
- ②具体的方針が「時間が限られた中で勝利するため」にウエイトが置かれ、現状の組織の力量や運動員の心情に寄り添ったものになり得たのだろうか。
- ③運動や働きかけに対して「有権者の反応」は、具体的にどうだったのだろうか。
- ④今後に向けた議論が成されているのだろうか。

また、県連としての活動については、次のとおり現段階で総括しています。

- ①党本部との連携について、県連の1区候補者擁立に対し本部の公認が得られなかったことを除き、党本部選対とは密接な連携が図れました。
- ②野党協力について、党本部との協議や支援団体からの意見を踏まえ、市民団体との政策合意や街宣活動を通じ4区

での候補者一本化が図れるなど、一定の成果がありました。

- ③支援団体との連携について、連合群馬をはじめとする支援団体からは、候補者への推薦（支持）、選対への参画等、全体として良好な関係ができた一方、連合群馬から推薦取消に至った選挙区もあったことを重く受け止め、候補者と支援団体との信頼関係構築のために一層注力すると同時に、候補者と県連におけるガバナンスの強化が必要です。
- ④総支部体制について、今年の旧立憲民主党・旧国民民主党の合流により、旧立憲民主党の候補者を旧国民民主党メンバーも含め支援する体制を作るという難しい命題のため、県連役員が協力しながら、各総支部において信頼醸成と民主的な総支部運営の構築に努め、大きな問題なく選挙戦を終えることができました。しかしながら、十分に円滑な運営が全ての総支部でできたとは言えない状況もあり、今後は総支部の立ち上げ段階から信頼醸成と民主的な運営ができるよう、県連としても注力する必要があります。

3 第 49 回衆院選を終えて

今回の選挙は、自治労組織内議員であり、立憲民主党群馬県連会長代行という立場で臨むことになりました。自身の地元太田市は、3 区長谷川候補と旧藪塚地区が 2 区堀越候補の選挙区となります。したがって、両選挙区に取り組むこととなりました。

3 区においては、選挙直前に連合群馬の候補者推薦取り消しという事態となり、組織と地域支援者の間でやりにくさを感じる選挙となりました。3 区選対は候補者後援会が主体で戦い、選挙結果を見れば県内 4 選挙区では惜敗率が一番高く、

連合群馬をはじめ支援団体との関係の重要性を痛感するものです。今後の立憲民主党群馬県連の総支部運営立て直しを始め、支援団体との連携を構築する必要があります。

2 区については、選対に顧問という立場で加わるとともに、太田市内の旧藪塚本町地区での活動や候補者の街頭演説や集会に参加しました。結果は自民党候補に水をあげられましたが、国民民主党の元職候補出馬の影響もあり、初めての選挙区選として善戦したものと思います。特に、SNS を活用した若年・女性層の支持の拡がりや子育て世代の選挙ボランティア参加など、今までにないスタイルの選挙戦とみることができます。また、自治労組織内議員として、太田市職労藪塚地区 OB の協力により旧藪塚本町職員 OB への家庭オルグに入れた点は、後につながるものと考えます。

両選挙区の選対体制を見ると、選挙事務所全体を見てコーディネートする人がいない、不十分で混乱するという共通の問題があったと感じます。3 区は後援会のみで選対を構成し、外部から選対に入るケースはなかったものですが、2 区は総合選対体制を構築しています。立憲民主党公認候補であり、自治労組織内候補である選対でコーディネーター不在という事態は、政党、労組とも課題であり、人材の確保・育成が必要と思われます。

また、新党合流により旧立憲民主党の候補者を旧国民民主党である自分が支援する形でありましたが、私自身は違和感なく取り組むことができました。しかし、支援団体や地域の支援者の中からは立憲民主党への拒否感を感じました。党本部の問題もありますが、地方組織・所属議員として、今後の活動の中で信頼関係を構築・強化する必要がある点を自身の課題とし、総括といたします。

衆議院議員選挙の総括について

自治労群馬県本部特別中央執行委員
前橋市議会議員 三森 和也



群馬県自治体議員連合議員として、地元の1区、組織内候補である堀越けいにん氏の選挙総括となると思います。

1区について

立憲民主党群馬県連支援、前橋市職員労働組合推薦をはじめ組織支援を受けた候補者、齋藤あつこ選対の事務局長として選挙体制に携わった。

選対組織づくりと選対会議を同日に行う日程、立憲民主党公認を得られない状況、またこれまで応援してきた方が日本維新の会から突如立候補する中であって、これまで15年間同じ候補者をお願いしてきた経過から、地元皆様において極めて中途半端な結果となった。

立憲民主党群馬県連の公募を経て、決まった候補者である齋藤あつこ選対については、組織として選対に加わり選挙事務所につめる体制となった。

私の地元地区では、これまで15年間程、衆議院選挙で応援してきた方(M氏)が知名度等定着していた状況もあり、地元有権者は選択肢として①誰も応援しない ②これまでの方を応援する ③齋藤あつこ候補で書く に分散されることになり、通常実施してきた地元集会は開催できなかった。また、立憲民主党は齋藤あつこがほとんど浸透していなかったことから「立憲民主党は齋藤あつこ」「何故、齋藤あつこを応援するのか」について浸透を図ることに迫られる状況でもあった。

地元の皆様には、組織として決まった候補者であることをお伝えするも、伝え切れなかったことが本選挙の特徴的なこ

とであった。また、そのことが「だれを応援したらいいのか」との不信感を募らせたこととなった。

そこで、これまで同様に前橋市職員労働組合協力議員としての議会活動等継続しつつ、選挙前の通常時に戻れるよう、コロナ禍ではありますが、地域活動においては、より慎重な取り組みの強化が求められておりますことを踏まえ取り組んでまいります。

2区について

自治労組織内の堀越けいにん氏の応援については、1区選挙事務所につめていたことから、前橋市の知り合いを通じて応援したことで一定程度ではありますが支援させていただいたことをご報告いたします。

今後とも、議会活動と地域活動、政党活動と地域活動等それぞれの結びつきをよく考えながら、関係皆様とコミュニケーションを良くとりつつ取り組んでまいります。

活動報告(衆議院選・県議補選)

自治労群馬県本部特別中央執行委員

高崎市議会議員 荒木 征二



第4区総支部・経過

群馬県第4区については、2019年8月に旧立憲民主党の県組織活動の一端として「4区連絡会」が発足し、総支部設立に向けた活動を開始しています。その後、「かどくら邦良」の党公認決定を受けて、2020年2月24日には立憲民主党群馬県第4区総支部結成大会が挙行されています。私は当時、旧立憲民主党における行政区支部である高崎市支部の支部長であったこともあり、初期段階の第4区総支部において幹事長に着任しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて具体的な活動が強く制限されていたこともあり、全国的な傾向でもあったかと思いますが、実地的な行動が難しい状況で時間が経過しているような状況でした。やがて、その年の秋にはご承知の通り、旧国民民主党と旧立憲民主党の合流がありまして、両群馬県組織も合流し、立憲民主党群馬県総支部連合会として新たなスタートを切りました。当然、第4区総支部についても改編されることとなり、2020年10月26日に改めて第4区総支部が立ち上がり、私も幹事の一員として参加しています。また、その前段で9月26日には「かどくら邦良」選挙対策本部準備会議が催され、衆院選に向けて具体的な取り組み方針が示されました。当時は10月から11月にかけて複数の解散観測が流布されていて非常に緊張感の高まった状況であり、第4区についても文字通り臨戦態勢でありました。

第4区総支部における活動

第4区総支部については、選挙対策本部の動向と足並みを揃え、あくまで公党の総支部会議として良い意味で選挙対策本部と一線を画して自主的な取り組みを展開しています。私も第4区総支部を介して各種の活動方針を伝えられ、具体的な活動に取り組んでいます。まずは、広報活動としてチラシ配布行動です。選挙対策本部では時節を捉えて次々とチラシの内容更新がされていたので、私も地盤を対象にチラシ配布行動を内容更新のたびに実施しています。その数は延べ5,000枚ほどになるかと思えます。チラシ配布行動については日頃から実施しているエリアを重点的に繰り返し実施したことで、荒木=かどくら邦良=立憲民主党というリンケージが地域で一定程度浸透させることができ、荒木支援者に対しても「かどくら邦良」を明確にアピールできています。

次に、後援会名簿に基づく訪問活動(個々面談)です。選挙対策本部からの要請は烏川右岸地域一帯で、対象世帯が約1,000世帯の割り当てでした。感染拡大第3波後の落ち着いたころタイミングを見計らって取り組みを開始しましたが、すぐに第4波に見舞われ、続いて最大流行となった第5波となったこともあり、個々面談が非常に憚れる状況に陥りました。感染拡大の合間を縫う形で、成果としては概算で200件ほどの訪問(後援会入会20件程度)にとどまる結果となりました。個々面談については、開拓の余地が非常に大きかったことから、こ

のような形で制約されてしまったのは非常に残念です。また、別途要請のありました企業・団体訪問活動についても精力的に取り組み、「かどくら邦良」徹底を図っています。

総選挙の準備段階の取り組みとしては、上述のとおりコロナ禍によって非常に強い制約下での取り組みとなりました。このことは相手陣営も同様であり、その点ではフェアと言えなくもないのですが、リベラルサイドが得意とする活動分野がことごとく制約されることとなり、やはりその影響は大きかったものと考えています。特に、私自身も要請されていた各種の集会を全く実現することができませんでした。コロナ禍とはいえこのことも私自身の大きな反省点と捉えています。

第4区情勢

総選挙前の情勢です。私が担当したエリアに限定したもので、私の主観に基づくものであることを予めご了承ください。まず、大きな潮目に自民党総裁選があります。菅前総理の不出馬は我々にとって凶報となりました。安倍・菅政権の10年間の政権運営と、これに対峙する立憲民主党という分かりやすい構図が、総裁選の結果と相まって瓦解したことがまず大きかったと思います。安倍政権から続く、モリ・カケ・サクラの糾弾という構図があっさりと崩れ、あらたな対抗軸が必要となりましたが、残念ながら立憲民主党は即応することができなかつたと考えています。

次に4名で争った総裁選を各メディアがこぞって報道したことです。オリンピック・パラリンピックが終了して世の中が新たな題材に飢えているところに間髪入

れず総裁選に打って出る判断には舌を巻くより仕方がありません。実際、地上波・インターネット番組とも各候補者を招いて連日、総裁選を報道し、有権者の耳目を集める結果となりました。立憲民主党も自民党総裁選と歩調を合わせる形で政策発表を小刻みにするなどして対抗しましたが、その効果も限定的だったと思われます。

そして岸田新総裁の誕生です。「脱・新自由主義」と「分配」を訴えた岸田氏が勝利し、岸田新政権となったことも大きな要因となりました。その後、若干のトーンダウンも見られましたが、賃上げに前向きに取り組む姿勢を示すなどしてリベラル寄りまでウイングを広げ、右傾化の憂いを一掃するムードを醸成しています。そして、大方の予想を覆しての衆議院解散前倒しです。前例のない最短選挙に打って出る決断をし、我々の臨戦態勢を2週間、強制的に前倒しすることで混乱を生じさせることにも成功しています。

以上の経過を踏んで、有権者の意識も確実に揺れ動いたものと思います。従来からの「モリ・カケけしからん！だから立憲頑張れ！！」というマインドがかなり後退しているのは、有権者との会話の節々からも感じられました。また、以前から流布された「反対ばかりの野党」のイメージもやはり根強いものがありました。相手が菅政権であれば、このイメージであっても有効な戦いができたものと思いますが、対象が未だ未知数の岸田新総理となったときに、立憲民主党として明確な戦略変更ができないことが、有権者の望むものとの距離を生む結果とながりました。政策についても、有権者が口を揃えるのは「立憲民主党の政策がわからない」の声です。「政策集にちゃんと書いてある」と反論したところで、有権

者がそのような印象を持ってしまっているという事実の前ではその反論は虚しいだけです。

分配を旗印に、(一応) 安倍・菅ラインとの決別を期待させる岸田新政権は未知数なだけに(その時点では)明確な対峙者が求められないという、非常に苦しい情勢下での選挙戦となりました。

県議補欠選挙・経過

本来ですと、このまま衆院選総括をすべきところですが、結果として私は群馬県議会議員補欠選挙において「鈴木あつこ」陣営の事務局長として選挙戦に臨むこととなりました。

以前より群馬県議会高崎市区では、「かどくら邦良」の他 1 名が衆院選立候補の予定となっており、衆院選と同時期の県議補欠選挙がほぼ確定している状況となっていました。もう一方の県議は県議会開会前に早々に議員辞職をしていましたので、「かどくら邦良」の議員辞職のタイミングで、衆院選と同日選を実現できることとなっておりましたので、第 4 区総支部で慎重にタイミングを図り、結果として同日選を実現することに成功しています。

第 4 区としては「かどくら邦良」の後任県議は絶対確保の方針でしたので、県総支部連合会の選挙対策委員長と連絡調整のうえ、公募による候補者擁立の方針を確認しました。5 月に県連 HP に候補者公募の記事を 1 週間掲載して周知した結果、3 名の候補者が名乗りを上げましたので、小論文審査を経て 7 月 6 日に第 4 区総支部において候補者選定面接を実施。最終的に「鈴木あつこ」氏を擁立すべしとの結論に至りました。直ちに 8 月 22 日開催の県総支部連合会常任幹事会

での承認を得て、党本部に公認申請。無事に公認決定を受けまして、晴れて「鈴木あつこ」立候補予定者の誕生をみました。

しかしながら、いよいよ総選挙という機運が高まったことにより、県議補欠選挙そのものが埋没する形となり、第 4 区総支部としても明確な選挙体制を構築できず、10 月を迎えてしまいました。実際、10 月時点での「鈴木あつこ」選挙事務所には長机が一つ、パイプ椅子が 2 脚とのぼり旗が 6 枚あるのみという状況でした。10 月 9 日になって状況を危惧した一部の関係者により対策会議がもたれ、その場で事務局長の任を依頼されました。第 4 区総支部幹事長の了承もいただきましたので、急遽、文字通りの短期決戦の県議補欠選挙に臨むこととなりました。

この時点で、肝心の選挙期間中の選挙カーの運行体制も全くの白紙状態。まず、県議選とはいえ、後続車はもちろんのこと、先導車の配置も断念して、とにかく候補者カーを確実に巡行できる体制づくりに取り組みました。アナウンサーもシフトの半分も埋まっていない状況でしたので、3 人体制はこれも早々に断念。急遽、近傍大学に募集チラシの掲載など取り組みましたが、最終的に人脈でどうにかシフトを埋められた状況。また、連合群馬からは「支持」とされ、明確に支援組織の割り当てもありませんでしたので労組選対も不要と判断。選対会議としては「鈴木あつこ」個人の支援者を中核として短期間ながらも 5 回の選対会議を開催。10 月 15 日から朝の挨拶行動を開始。選挙戦を通じて 1 日も欠かすことなく実施しています。この朝の挨拶行動は日を追うごとに確実に好反応につながっていることを実感でき、候補者本人のここまでの努力の成果を確認することができました。

10月22日の告示日には無事に候補者カーを送り出すことができました。16,000枚の証紙貼りも多くの支援者の助けをいただき、午前中にほぼ完了し、その後期間中に全数配布を完了しました。公選ハガキについても多くの助力をいただき、最終的に重複を除いて7,830枚の発送を完了しています。上述の通り、「鈴木あつこ」の連合群馬の支援は「支持」でしたので、労組の全面的な協力を仰げない中でも、高崎地協構成組織から水面下でご助力をいただけたことは感謝の一言です。

県議補選情勢

今回の県議補選は4人の立候補者で争われました。あらかじめ予想していたところですが、県議補選そのものが衆院選に埋没していることを改めて実感することとなり、まずは県議補選が同日実施であることをお伝えして、その上で「鈴木あつこ」の徹底を訴えるというパターンが繰り返されました。対立候補は、保守系の元市議、日本共産党の公認候補と無所属候補ということでバラエティに富み、特に男女とも2名ずつということで、性差はほとんど争点にならないという特殊な選挙戦でもありました。しかしながら、高崎市区はこれまで9人が9人も男性県議であったこともあり、「鈴木あつこ」についても県政に多様性をと訴える中に、高崎市区に女性県議の誕生を！というアピールも積極的に展開し、これが奏功しています。現に高崎市区選出の県議が全員男性という事実背景があることで、女性県議を県政に送ろうというアピールは説得力が高かったように思われます。

選挙戦そのものは高崎市区全体で票を取り合う様相で、全般的に空中戦の様相を呈していましたが、「鈴木あつこ」陣営

としては2023年の本選を予め見据えて、候補者の地盤となるであろう倉賀野地区と隣接する佐野地区に「鈴木あつこ」を徹底的に落とし込む方針としました。極めて短期間の取り組みではありましたが、倉賀野地区については50年以上県議がないという歴史的背景も手伝ってか、「鈴木あつこ」が相当程度浸透したと十分な手応えを得ています。佐野地区については、やはり付け焼き刃では難しいところもあると感じましたが、佐野地区にも支援者の輪が広がり、本戦に向けては十分に浸透していける余地を実感しています。

総選挙・県議補選総括

選挙結果については既知のことと思います。第4区総支部については、最終的には相手候補の実力に力負けと言ってしまうかと思えます。相手候補は岸田新政権のもとで党総務会長に就いており、選挙戦通じてメディアの露出も高く、祖父・父に次いで総理大臣に、との期待を持つ有権者の数が相当あったことも事実です。選挙を重ねるごとにその陣容に厚みを増しているように思われ、特に今回を経て本人不在でも十分に戦える実力をつけたと考えられます。今後も第4区での戦いは非常に厳しいものであり続けると思いますが、こちらにも戦いようはあることが分かったという意味では意義深い選挙戦であったと考えています。

県議補選については、空中戦のなかでも1年半後の本選をみすえた取り組みを展開でき、当選後ただちに地域固めにとりかかれる基礎地盤を築くことができたように思われます。県議本人も精力的に地域活動を展開していますので、本選にむけたしっかりとした体制が構築できるものと考えています。

最後に、立憲民主党についてです。結党当時の「ど真ん中やや左を、まっすぐ前へ！」の立ち位置には、私も深く共感したものです。その後、安倍・菅政権の悪辣な政権運営に真っ向対峙する中で攻撃色が強まり、本人たちの思いとは別に有権者の目には「右傾化する自民党と、左サイドの立憲民主党」という位置付けが定着してしまったのだらうと思います。繰り返しになりますが、岸田政権が誕生して右傾化の危険性が後退したことで、立憲民主党の立ち位置が非常に曖昧になってしまったことが、今回の結果につながったものと私は考えています。自民党と立憲民主党の距離があまりにもかけ離れてしまったのです。「自民党ばかりじゃダメだけど、だからといって立憲民主党は極端に左だしなあ」と感じた有権者（いわゆる無党派層）が票の行先を見失ってしまい、立憲民主党は彼らの思いの受け皿となり得なかったことが最大の敗因と考えています。選挙後、党体制は一新され、選挙総括のうえ来夏の参院選に臨もうとしています。できれば結党当時のスタンスに立ち戻り、センターから両翼を窺う政策立案集団としての地位を確立していただき、まずは非自民党の確実な受け皿となっていきたいと願っています。

以上、雑駁ながら衆議院総選挙および県議会議員補欠選挙の活動報告とさせていただきます。

コロナ禍ですが笑顔の出る環境づくりを!

自治労群馬県本部特別中央執行委員
桐生市議会議員 周藤 雅彦



組合員の皆様には、日頃より自治労政治運動に対して、ご支援ご協力を頂戴し心より御礼申し上げます。前桐生市長また現荒木桐生市長からの監査委員指名を受け異例ではありますが、議会選出の監査委員として5年目を迎えました。市民目線の予算執行ができるよう頑張っています。監査委員は議会での発言の制限がありますが、引き続き議員と監査委員の2つの立場で尽力することをご理解いただきたくお願い申し上げます。コロナ禍の中で厳しい毎日が続きますが、地域・職場・学校・ご家庭で、少しでも笑顔が出る場面が増えるような環境づくりに精進致します。

地元要望のとりくみ

地元からの要望を受けて水路暗渠化による道路拡幅工事が年度内で完成する運びとなります。この工事について従来から早期着工の要望があり、歴代の地元議員をはじめ私も取り組んできましたが、土木予算枠での要望で、なかなか進みませんでした。そこで、視点を変えて下水道予算に着目し、市職員経験また市議5期の蓄積をフル活用して、様々な打開策を市と協議を重ねてきた結果、ようやく工事に取り掛かることができました。

地域の方々にはご迷惑をお掛けしましたが、広沢地区の生活の利便性向上と安全確保に寄与できたと考えています。

また、地域の幼稚園、小学校、中学校のPTAから要望を受けた狭隘道路の安全確保について、学校付近の市道の舗装打替えと併せて、通学中の児童生徒等に注

意が向くように視覚に訴える舗装のカラー化を年度内に実施できることとなりました。車がスピードを抑制するような仕組みになると思います。

地方財政健全化を求める意見書

また、連合群馬から要請を受けた、『地方財政健全化を求める意見書』の提出については、毎年、私が提出者となり議案として議会に上げ、全員の賛成を得て国へ提出していましたが、今年は、他会派や多くの市民の皆様にご意見書の趣旨を理解していただきたいとの思いで、最大会派にお願いし、提出者になっていただき全会一致で、本年も国へ提出することができました。

障がい者の職場体験への橋渡し

障がい者と、その家族で構成する団体と連携し、企業や自治体による職場体験の橋渡しのお手伝いを致しました。今回は、発達障害を起因とする潜在的なコミュニケーション障がいをお持ちの方も含めて、当事者に寄り添い適切な支援を提供することで、障がいをお持ちの方々の就労につなげていくことを目指している方々と連携しての活動に関わらせていただきました。ともすれば、障がい者雇用は事業者側の事情もあり、職場になじめず就労が長く続かないことも多いですが、ジョブコーチ制度などソフト面での福祉制度をうまく活用し、障がいをお持ちの方それぞれの特徴を踏まえた就労支援ができれば、障がいをお持ちの方々がいき

いきと働くことができるのではないかと考えています。

希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現を目指し、令和 3 年 3 月から法定雇用率が引上げとなるなど、情勢は変化してきています。これからも、すべての人がいきいきと暮らし、働くことができる桐生市の実現に向けて、幅広く取り組んでいきます。

〓 終わりに

周藤雅彦の日頃の活動については不定期ですが主だった行動を Facebook に投稿していますのでご覧ください。いいね！を、お忘れなく。また、友達申請もお願いいたします。

◎編集後記

今回の衆議院議員総選挙総括を拝読いただきありがとうございます。増田教授の投稿からは、改めて「対案」の重要性が説かれています。もとより、特定の政党の政策を批判する立場にはありませんが、少なくとも比較しうる複数の政策が提示されていることが必要なのだと痛感させられました。

この政策が一番良いと言われても、絶対的な基準が無い以上、それを評価することは困難でしょう。いくつかの対案が示されることで、そのメリットとデメリットの比較が可能となり、政策のブラッシュアップに繋がるのだと感じています。野党各党がそれぞれに、また時には協力して、国民の多くが共感できる「対案」を示していくことが、ひいては健全な政党政治に帰着するものだと確信しています。

群馬県においても、一時の人気取りでは無く、政策本位で応援する候補者を選んでいくような政治体制になっていくことを期待します。

この意味では、労働組合や様々な利益誘導団体が、構成員に対して地道な学習を強化していくことが求められます。単純な衆愚政治では無く、背景や歴史も含めて、学習や宣伝活動を深めていってほしいと考えます。

読者の皆さんにも、改めて政治と生活の密接な関係性を発見してもらい、今後の活動に活かしていただければ幸いです。

群馬県地方自治研究センター